

事前相談 回答票（高圧連系）

（容量面から評価した連系制限有無確認結果）

長野県 御中

回答日 平成26年10月20日

中部電力株式会社

〔依頼内容〕

依頼日（受付日）	平成26年10月 8日		
発電設備設置場所 の住所	長野県小諸市大字市字中原824-3（小諸養護学校 校舎屋根）		
発電設備の種類	太陽光発電	希望連系点	電柱番号 087382
発電設備容量	200 kW		
最大受電電力	kW	希望受電電圧	6.6 kV

〔回答内容〕

容量面から評価した 最大受電電力に対する 連系制限の確認結果	最大受電電力に対する連系制限なし			・ 最大受電電力に対する連系制限あり
容量面から評価した バンク逆潮流発生の 確認結果	バンク逆潮流の発生なし			・ バンク逆潮流の発生あり *
変電所での対策工事を行わ ない場合の最大受電電力	0 kW			※バンク逆潮流が発生する場合、変電所での対策工事が必要となる場合があります。
電圧	6.6 kV	連系点(想定)	電柱番号	087382
		連系点(想定)から連系予定変電所 までの既設配電線路且長		約 0.7 km

※ 連系点(想定)とは、現時点において想定される連系点を表しています。接続拒却の結果等により変更となる場合があります。
 <注意事項>

- ・ 本回答は、配電用変電所の変圧器（バンク）における連系制限の有無を簡易的に確認した結果であり、接続検討（さまざまな条件を踏まえた詳細な検討）の結果によっては、本回答の内容が変更となる場合があります。系統連系を希望する場合は、別途、接続検討の申込が必要です。なお、変電所でのバンク逆潮流対策工事に際し、費用負担が必要となる場合があります。
 - ※ バンク逆潮流とは、配電用変電所の変圧器（バンク）において逆潮流が発生することをいいます。バンク逆潮流の発生により、配電線の電圧を適正に維持できない可能性や送電線の事故時に保安が確保できない可能性があるため、変電所において対策工事が必要となります。
 - ・ 本回答内容は回答日時点のものであり、将来に亘って本内容をお約束するものではありません。
 - ・ 「連系点(想定)から連系予定変電所までの既設配電線路且長」は、あくまで連系点(想定)から連系予定変電所までの既設配電線路の距離であり、具体的な連系点・連系ルート等の検討は接続検討において行います。（連系予定変電所までの既設配電線路且長が長くなるほど、対策工事費が高額になる可能性があります。）
 - ・ 連系に必要な工事の内容、工期等の検討は接続検討において行います。接続検討の結果によっては、系統連系を開始するために必要な工事が大規模になる場合や工事に長期間を要する場合があります。（特にバンク逆潮流対策工事を実施する場合、工事に長い期間を要することが予測されます。また、バンク逆潮流対策工事が必要となる場合においても、機器設置スペースの都合等により対策工事が実施できない場合があります。）
 - ・ 離島などにおいて、系統の規模と比較して大容量の分散型電源を連系すると、分散型電源の出力変動等による電力品質への影響が問題となる場合があります。接続検討の結果によっては、発電設備側で対策が必要となる場合や最大受電電力に制限が必要となる場合があります。
- （以下、各社追記欄）
- ・ 連系容量によっては、系統連系を開始するために送電線の張替等が必要となり、工事に長い期間を要し、工事費が高額となる場合があります。
 - ・ 上記も含め、重要な注意事項については、「再生可能エネルギー発電設備の系統連系（高圧・特別高圧）に関する留意事項について」に基づいて取扱いますのでご確認ください。

（裏面あり）

参考情報（バンク逆潮流が発生しない連系容量等）

以下の内容は、連系予定の配電用変電所における、回答日時点の申込状況等を勘案した参考値であり、系統連系が可能であることを保障するものではありません。また、これらの値は、当社設備の状況や、各種申込の状況によって変動いたします。

なお、連系容量の確保は、電力販売申込み受領後に、接続検討結果に変更がないことを確認した時点となり、また、電力販売申込までに事前相談結果、バンク逆潮流の発生有無の確認結果または接続検討結果に変更が生じた場合、以下のような行為により生じた費用および将来見込まれた利益（電力販売によるものを含む）の損失その他のお客さまおよび第三者の損害について当社は一切補償いたしません。

- ・事業化にあたっての調査、設計、企画
- ・土地の取得、賃貸借契約、造成、既存設備の除却
- ・資機材の発注、売買および請負契約、機器の設置
- ・設備認定など官公庁への申請
- ・立地協定の締結、広報

当社からご回答する内容は、お申込みのあったお客さまに対しご回答するものであり、お客さまが当該発電事業を実施するうえで関わりのない第三者に開示することを禁止します。

バンク逆潮流が発生しない連系容量	9時～14時断面の最低値	約 0 kW	現在の接続検討申込等の総容量	約 4,500 kW (接続検討中：約 1,000kW)
	0時～24時断面の最低値	約 0 kW		

- ・「バンク逆潮流が発生しない連系容量」は回答日時点のバンク逆潮流が発生しない連系容量を 100kW 単位で回答いたします。
- ・「バンク逆潮流が発生しない連系容量」は、変圧器の最低負荷等に基づき算定しているため、時間帯で値が異なります。
- ・「現在の接続検討申込等の総容量」は、回答日時点で、当社に「接続検討」をお申込みいただき、検討料を受領している申込の発電設備容量等を勘案したもので、100kW 単位で回答いたします。なお、事前相談のみの発電事業計画は含まれておりません。

以上

配電用変電所のバンク逆潮流対策について

1 概要

平成25年5月31日に「電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン」が改正され、配電用変電所のバンク逆潮流制限に係る規定が見直されました。これによって、バンク逆潮流の発生に係る対策工事を実施することにより、バンク逆潮流が発生する状況においても当社配電系統にお客さまの発電設備を連系することが可能となりました。

2 対策工事に係る費用負担について

バンク逆潮流の対策が必要となる配電用変電所に連系する場合は、逆潮流対策設備費用として新増加契約受電電力1kWあたり3,780円(消費税等相当額込)をご負担していただく必要があります。

※上記費用とは別に、系統増強費用等が必要となる場合があります。

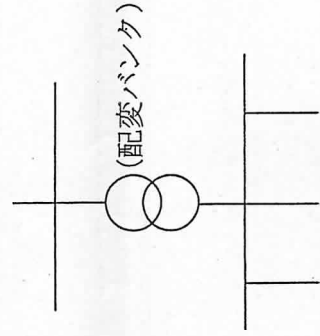
※発電設備の連系に係る工事費負担金の詳細については、接続検討(検討料21.6万円(消費税等相当額込))の回答時にお知らせいたしますので、お近くの営業所にお問い合わせください。

<参考(逆潮流緩和に必要な対策工事の概要)>

対策工事は、既存の設備状況によりその内容が異なりますが、主な対策工事は次の通りです。
なお、当該対策工事は、概ね1年半程度の工事期間が必要となります。

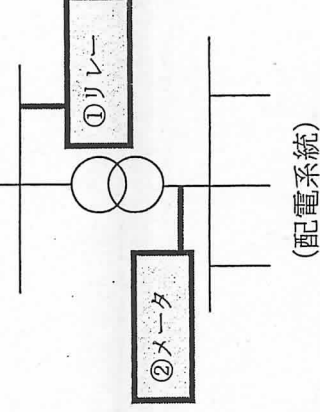
<現状(イメージ)>

(特高系統)



<改修後(イメージ)>

(特高系統)



<対策工事>①故障検出リレーの設置工事

②逆潮流監視用メータの設置工事

※工事内容は変電所によって異なる場合があります